日本聖公会 管区事務所だより

日本聖公会管区事務所
162-0805　東京都新宿区矢来町 65
電話 03（5228）3171 FAX 03（5228）3175
発行者　総主事 司祭 矢萩新一

「原発のない世界を求め、地球環境を守るために祈りましょう」

－聖霊の風による、み恵みのなかで－

管区事務所総主事　司祭　エッサイ　矢萩新一

「被造物の本来の姿を守り、地球の生命を維持・再生するために努力すること」（アングリカン・コミュニオンの「宣教の５指標・The Five Marks of Mission」５番目の指標）

6月5日は世界環境デーと国連が定め、気候変動を始め自然環境の保全に思いを寄せるため、2010年の第58（定期）総会において、正義と平和委員会の提案により、「地球環境のために祈る日」を定めることを決議し、2011年から毎年6月5日に近い主日に「地球環境のための祈り」をささげてきました。そして2011年の東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故を受けて、2012年の日本聖公会第59（定期）総会では、主教会の提案により、「原発のない世界を求めて−原子力発電に対する日本聖公会の立場」を採択する件が決議され、2019年には「原発のない世界を求める国際協議会」が仙台で開催されました。この協議会の声明に賛同し、「地球環境のために祈る日」からの1週間を「原発のない世界を求める週間」として設置することが、正義と平和委員会と東北教区の信徒・聖職代議員が共同提案し、2020年の第65（定期）総会で決議されました。

今年は6月4日（三位一体主日・聖霊降臨後第1主日）が地球環境のために祈る日、6月10日までが原発のない世界を求める週間となります。今回の週間は、憲法プロジェクトが2月から始めた「いのちをみつめる祈りの集い」とコラボレーションし、月曜から金曜日の夜に、原発問題プロジェクトのメンバーによる語りと祈りの集いが行なわれ、土曜日には講演会がオンラインで予定されています。詳しくは、各教会に送付されているポスターやチラシ、または、原発問題プロジェクトのホームページや管区事務所ホームページの「総会の決議による主日」のページをご参照ください。

安全で環境にやさしいエネルギーと宣伝されている原子力発電

□会議・プログラム等予定

（2023 年 5 月 25 日以降・前回未掲載分）

5 月

26 日（金）聖公会生野センター 30 周年記念事業委員会〔Web〕
30 日（火）宣教協議会下見〔清里〕
31 日（水）ナザレ委員会〔管区事務所〕

6 月

2 日（金）正義と平和・憲法プロジェクト〔Web〕
5 日（月）聖公会センター検討チーム会議〔管区事務所〕
5 日（月）・6 日（火）・7 日（水）・8 日（木）・9 日（金）いのちをみつめる祈りの集い（原発のない世界を求める週間企画）〔Web〕
6 日（火）正義と平和・沖縄プロジェクト会議〔+Web〕
8 日（木）人権問題担当者会議〔+Web〕
8 日（木）宣教協議会実行委員会〔Web〕
9 日（金）主事会議〔管区事務所〕
10 日（土）原発のない世界を求める週間・講演会〔Web〕
11 日（日）大阪教区宣教 100 周年記念礼拝〔プール学院中高メアリーズ・ホール〕
12 日（月）いのちを見つめる祈りの集い〔Web〕
13 日（火）聖公会神学院参与会〔ナザレの家〕
13 日（火）～ 15 日（木）主教会〔ナザレの家〕
15 日（木）管区新事務所祝福式〔神楽坂〕
16 日（金）宣教協議会実行委員会〔Web〕
18 日（日）～ 20 日（火）女性の教役者黙想会〔ナザレの家〕
19 日（月）～ 21 日（水）管区事務所移転作業
23 日（金）～ 25 日（日）沖縄週間 / 沖縄の旅〔沖縄〕

7 月

3 日（月）財政主査会〔管区事務所〕
6 日（木）常議員会〔管区事務所〕
7 日（金）法憲法規委員会〔管区事務所〕

（次頁へ続く）

❖ 管区事務所の就業時間

コロナ禍のため変更していた就業時間を本来の就業時間帯に戻します。平日（月～金）09：30 ～ 17：30 全員出勤勤務体制。

は、核兵器の原料となる大量のプルトニウムと放射性廃棄物を作り出し、未来の子どもたちに核のゴミを押し付け、人間を含むすべての被造物の間に犠牲と分断を引き起こし、自然環境の破壊をもたらします。発電の仕組み自体では二酸化炭素を排出しませんが、その製造や維持・廃炉に至る過程では多くの二酸化炭素を排出していますし、廃炉に向けた汚染水の海洋放出・海洋汚染についても、国内外の多くの人たちが反対の声をあげています。

風のように私たちの間を吹きすさぶ聖霊降臨の恵みをいただいた私たちは、神さまの創造のみ業にあずかる私たちの信仰の課題、いのちの課題であることを覚え、2030年までに持続可能な社会に向けた取り組みである「SDG’s」を意識する期間として、各教会でも関心をお持ちいただければ幸いです。

□常議員会

第67(定期)総会期第5回　2023年4月17日(月)

＜主な決議事項＞

1. 海外出張承認に関して、CCA総会(9/27-10/4インド・ケララ州コタヤム)出席のため、矢萩総主事の出張を承認した。
2. 聖公会センター管理人への退職慰労金と引っ越し費用に関して、承認した。
3. 聖公会センターに関して、「NSKK神楽坂」における収益事業は管区全体の収益事業であり、同一法人内での資金の融通であるため、前回常議員会で〔聖公会センターの工事費用を「宣教財政強化資金」から支出し、収益事業会計から「センター維持管理資金」に返済していく〕と決定したが「返済」とはせず、収益事業会計にその収益を残し、必要に応じて用いることを承認した。
4. 聖路加国際病院における性暴力事件に関して、事件の経緯や聖公会としての方向性を示すことが必要であると判断し、判決時のサバイバーの方へのメッセージを含めたお知らせの文書(首座主教名、東京教区主教名、第67(定期)総会期常議員会の名で)を出すことを確認した。
5. 日本聖公会「ナザレの家」管理・運営規則に関して、利用申し込みや利用許可の方法、黙想や研修を目的とした場であることの徹底、ナザレ修女会が大切にしてきた精神を引き継いでいくことなどを確認し、承認した。
6. 2022年度特別会計決算案に関して、財政主事より説明を受け、承認した。

次回以降の会議:7月6日(木)、10月17日(火)、12月7日(木)

□各教区

大阪

・教区成立100周年記念礼拝　6月11日(日)10時半～　プール学院中学校・高等学校メアリーズ・ホール

(前頁より)

7日(金)　ハラスメント防止・対策研修会(全教役者対象・東日本宣教協働区)〔Web〕
10日(月)　いのちを見つめる祈りの集い〔Web〕
13日(木)　ハラスメント防止・対策研修会(全教役者対象・中日本宣教協働区)〔Web〕
14日(金)　セーフ・チャーチ・ガイドライン読み合わせ会〔Web〕
18日(火)　正義と平和委員会〔管区事務所〕
18日(火)　セーフ・チャーチ・ガイドライン読み合わせ会〔Web〕
21日(金)　神学教理委員会〔管区事務所〕
24日(月)　正義と平和・ジェンダープロジェクト会議〔管区事務所〕
24日(月)　ハラスメント防止・対策研修会(全教役者対象・西日本宣教協働区)〔Web〕

＜関係諸団体会議・他＞

6月19日(月)　日本キリスト教連合会常任委員会〔Web〕
26日(月)～27日(火)　聖公会神学院教役者宿泊研修会〔用賀〕
7月11日(火)　NCC役員会〔早稲田〕
25日(火)　NCC役員会・常議員会〔早稲田〕

※6月19日(月)～21日(水)に管区事務所の移転作業を予定しています。この間は事務所業務をストップさせていただく予定です。ご不便をおかけいたしますが、よろしくお願いいたします。

神戸

・広島平和礼拝 2023　2023 年 8 月 5 日（土）～6 日（日）　テーマ：ともに学び、行動し、祈ろう。そして一歩前へ。聖句　『平和を実現する人々は、幸いである。その人たちは神の子と呼ばれる』(マタイによる福音書 5 章 9 節)
締め切り：2023 年 7 月 5 日（水）　問い合せ：広島平和礼拝実行委員会事務局（日本聖公会神戸教区 広島復活教会）
実行委員長：司祭バルナバ永野拓也
〒 730-0014　広島市中区上幟町 10-11
TEL：082-227-1553

†逝去者　霊魂のパラダイスにおける光明と平安を祈ります。

司祭 アントニオ鄭 淵優(チョン・ヨンウ)（大阪教区・退）　2023 年 4 月 23 日（日）逝去（89 歳）

司祭 エリヤ近藤幸平（東京教区・退）　2023 年 4 月 24 日（月）逝去　（76 歳）

司祭 ヨハネ斉藤政信（東北教区・退）　2023 年 5 月 12 日（金）逝去　（91 歳）

《人事》

大阪

ステラ・ミシェル大倉有紀　　2023 年 5 月 11 日付　日本聖公会聖職候補生に認可する。

アジア教会・エキュメニカル指導者会議に出席して

Asian Church and Ecumenical Leaders' Conference の報告

日本聖公会　首座主教　ルカ　武藤謙一

5月1日から5日までジャカルタで開催されたアジア教会・エキュメニカル指導者会議（ACELC）に、ウイルソン　ウォーレン司祭と参加しました。この会議のテーマは「アジアにおける教会とエキュメニカルな状況の変化；わたしたちの共通の証しと伴走（Accompaniment）」で、アジア教会協議会のメンバーであるインドネシア西部プロテスタント教会がホストとなり、インドネシア教会連合の協力によって開催されました。

アジアだけではなく、世界各地で起こっている民族や宗教の対立、政治的暴力、地球温暖化など、紛争や分裂、暴力により神の被造物が分断されていることへの危機感があり、アジアの諸教会が、神の創造物の回復と再生という共通の使命を果たしていくために、互いに認識を深め協働していくことがねらいです。また今年 9 月にインドケララ州コッタヤムで開催される第 19 回総会への足掛かりとなる会合と位置付けられています。

参加者は、インドネシア、マレーシア、チモール、インド、バングラディシュ、スリランカ、オーストラリア、ニュージーランド、パキスタン、香港、台湾、ミャンマー、フィリピン、韓国、日本から教会協議会議長、プロテスタント教会や東方教会の各教派代表など 110 名。聖公会からはフィリピン、香港、スリランカの主教たちが、日本からは日本キリスト教協議会総幹事の金性斉牧師が参加されました。また世界教会協議会（WCC）のメンバーも数名が参加しました。

会議は1日目の午後の開会礼拝から始まりましたが、毎朝8時30分から19時30分まで、昼食、休憩を除いて、20のセッションが予定されており、インドネシア西部プロテスタント教会の教会に招かれての夕食会以外は、ほぼホテルに缶詰め状態でした。

今回の会議では大きく二つテーマが設定されていました。一つは「変化するアジアの教会とエキュメニズムの状況におけるよい統治（ガバナンス）、誠実なリーダーシップ、合意による意思決定」、もう一つは「アジアにおけるエキュメニカル・ディアコニア」です。

最初のテーマに関しては、講師による講話が4つのセッションにわたってなされ、特に「合意による意思決定」については熱心なやり取りがなされていました。このテーマは、教会の組織の課題であり、何故、この会議のテーマとして取り上げられたのか、よく理解できませんでした。しかし、講話や皆さんの質問を聴いているうちに、日本聖公会のことも考えさせられました。宣教の使命をよりよく果たすための組織となっているかどうか、透明性や公平性は保たれているか、さらに意思決定に関してもまだまだ改善が必要です。これからの課題として受け止めました。

二つ目の「エキュメニカル・ディアコニア」については、昨年世界教会協議会（WCC）とACT Alliance から出版された“Call to Transformation－Ecumenical *Diakonia*”という本が紹介され、主に気候変動による環境破壊や持続可能な成長に関するいくつかの教会や教会協議会の取り組みが紹介されました。「エキュメニカル・ディアコニア」という言葉も聞きなれないものでしたが、さらに発題のなかでは「エコ・ディアコニア」という言葉も用いられ、それぞれの場で熱心な取り組みがなされており、さらに国や教派を超えた協働が求められる課題であることが確認されました。

グローバル経済状況のなかで搾取される側にあることが多いアジアにおいて、貧困、食料不足、温暖化の影響を受けている人たちに対して、教会は単に慈善活動としてではなく、和解、変革、回復という壊れた世界での癒しと正義を促進する預言者的働きとしてディアコニアを理解し、「ディアコニアこそ教会の心である」との強い意志をもって取り組もうとするアジアの諸教会の姿勢が印象的でした。

2012年の日本聖公会宣教協議会の「日本聖公会<宣教・牧会の十年>提言」において、聖公会が大切にしてきた教会の5要素について、それぞれ具体的な提案がなされていますが、ディアコニア（世界、社会の必要に応え仕えていくこと）にどれだけ真剣に取り組まれてきたかを振り返らせられました。また、東方教会では、ディアコニアは「礼拝の後の礼拝」と理解されているとのこと、教会の5要素がそれぞれに関係しあっていることを改めて認識させられました。

今回参加したアジアの諸教会の皆さんの多くは、政治的、経済的に厳しい状況の中で宣教・牧会を担っておられますが、とても活き活きとしておりエネルギッシュでした。会議では黒のTシャツが全員に配られ、木曜日には多くの参加者がそれを着て、女性や子どもたちへの暴力反対の意思を表明しました。会議期間中、特に女性たちや青年の発言と奉仕が目立ちました。

わたしたちにとって、アジアの諸教会との協働と連帯がこれからますます重要となることを予感させられた会議でした。

2023春J’sキャンプ@沖縄を終えて

平和について学び、同世代の友人との交流を深める

京都教区　司祭　アンデレ　松山健作

3月27日（月）～31日（金）まで、沖縄でのJ’sキャンプを開催しました。中高生が15名（京都教区11名、大阪教区3名、中部教区1名）、スタッフ5名（京都4名、中部1名）が参加しました。このたびは、中部教区との協働で準備を進め、また大阪教区のJ’s世代（中高生）にも呼びかけをしました。

京都教区の春J’sキャンプでは、例年「Meet & Mission」というテーマでもって、現場の課題に出会い、人に出会い、歴史や文化を学ぶ社会見学的な要素を含むキャンプを企画しています。またJ’sキャンプでは、6年に一度は沖縄でのキャンプを企画し、中高生の間に一度は沖縄での平和学習ができるように計画しています。これに合わせて今年度は、「教会の5要素」である「コイノニア」（交わり）を深めることを目的に沖縄教区における同世代の中高生の皆さんとの交流の時間を過ごすことができました。この場をお借りしてご協力くださった沖縄教区上原榮正主教さまはじめ、教役者、信徒の皆さまに心より感謝を申し上げます。

平和学習としては、嘉手納基地、平和の礎、対馬丸記念館、小禄聖マタイ幼稚園、辺野古・普天間基地、愛楽園を訪問し、現地の方からお話をうかがいました。非常に印象に残った言葉としては、辺野古で私たちをガイドしてくださった日本基督教団佐敷教会牧師の金井創先生は、辺野古基地建設に抗うことは、「いのちの問題である」ということを教えてくださいました。それは、あらゆる生態系のいのちを守る神から与えられた人間という管理者の使命であり、基地建設ということにおいては、戦争による犠牲をなくし、

また敵味方を問わず、銃を構える兵士たちまでものいのちも含め、神さまに愛される存在ゆえに守る必要があることを教えてくださいました。金井先生は、「基地問題」が決して沖縄だけの問題ではなく、私たちを取り巻く東アジアのいのちの課題、世における被造物であるいのちを守る課題があることを教えてくださいました。そのような意味では、本土にいる私たちも共に平和を願う者として、より「基地問題」に関心を寄せて、平和のために祈り求めることが重要であると感じました。

「基地問題」に言及しますと、ある方は政治的な事柄、社会的な事柄とは距離をとったほうが良いと言います。けれども、金井先生のお話は、政治や社会と切っても切り離せない、信仰の課題が今現在において国家から住民が脅かされ、そこに住まう者のいのちや関係性が破壊されていることについて、語っておられたことが印象的でした。神さまに創造されたいのちを保全する役割が私たちには備えられています。私たちは、沖縄の状況について知らないふりをすることで、その努めを果たしていないという「罪」に気付かされる瞬間でもありました。

また愛楽園では、コロナ禍にもかかわらず、沖縄愛楽園交流会館、祈りの家教会を訪問させていただきました。コロナ禍を経験して学ぶハンセン病の歴史は、今までとは異なる感覚を私たちに与えました。隔離と排除と差別、療養という名の社会からの断絶、コロナ禍において少なからず私たちは人と人との交わりの断絶を経験し、時に私たちは差別をし、また一方で差別を受けるという経験をしたかもしれません。コロナ禍の経験から愛楽園で長期的に暮らしておられる方々の姿を想うとき、私たちの社会は、すでに治療を終えて完治している方々を連続して差別しており、入所している方々が壁の外で暮らしたいと思っても、それを受け入れないような社会を知らず知らずのうちに構築しているということに気づかされる瞬間でもありました。イエスさまが「重い皮膚病を患っている人」を憐れみ、癒された力が、いかに大きいものであり、差別された方への光になったのか、聖書の読みが現実の状況と重なる瞬間であったと思っています。

今回の春J'sキャンプは、コイノニアを実現することも含めて、沖縄教区執事仲宗根遼祐さんと屋我地聖ルカ教会信徒玉城淳光さんのご協力のもと、J's世代に近い方々が今の沖縄をどのように見ているかという視点でもってガイドしていただきました。地域、文化、歴史について学ぶ中で平和について考えることは、私たちがこれからを歩む中で大きな糧になるだろうことを感じる恵みの時となりました。

またほとんどの参加者が日本聖公会管区の平和活動資金を申請をさせていただき、参加費の補助を受けました。皆さまの祈りによって集められた資金によって、中高生への平和学習の時が準備できましたことを、この場をお借りして心より感謝申し上げるとともに、ご報告させていただきます。

■参加者の声

平和について正面から考えた

吉村東真（福井聖三一教会）

僕の沖縄の第一印象というものは、気候が温かいことや美味しいものがたくさんあるなど、このJ’sキャンプを通して、それを実感することができました。気温差がよくわかっていませんでしたが、暑すぎず、寒すぎずとても過ごしやすく存分に楽しめました。沖縄そばやじゅーしーなどの沖縄料理は、今までに食べたことがなく正直不安でしたが、ものすごく美味しくて沖縄料理が好きになりました。また会う人会う人がとても優しく、イメージ通りだな～という感じでした。

しかし、このキャンプの平和学習で沖縄のもう一つの一面を、深く知ることができました。この平和学習で一番、心に残っているのが平和の礎です。あいにくこの日は資料館がリニューアル中で、資料を見ることが出来ませんでした。ここでは、沖縄戦などで亡くなられた方の名前が国籍、性別、地位にかかわわらず刻まれています。その数は24万を超えます。

僕はこの数に圧倒されました。しかしまだ、遺体が見つかっていなかったり、身元が判っていなかったりして、刻まれていない名前があるそうです。ここに刻まれている名前。刻まれていない名前。どちらの名前にも一つの命。一つの人生があったと思うと、とても切ない気持ちになりました。

今もロシアの軍事侵攻による、犠牲者の数のニュースをよく見ます。僕はこのニュースを見るたびに、平和の礎を思い出します。亡くなられた方、誰一人同じ経験、価値観を持った人はいないはずなので一人ひとりの最後の思いを知りたいと思いました。もちろん僕は戦争を体験したことがないので独断と偏見に過ぎませんが、「お国のために！」などという人でも本当は心の中で生きること、平和な世界を願ったのではないかなと、僕は思っています。

この平和の世界には、何をすればそうなるのか、解決はできるのか、僕には分かりません。しかし世界平和は、世界中の国が協力しないと叶いません。世界中の人が平和を望むにはどうすれば良いのか。それが僕の今の課題です。

最後に感想として僕は今まで、「平和」に対してあまり真剣に考えたことがなかったのですが、このJ’sキャンプで正面から平和について考えることができました。今も世界で、戦争や紛争にあっている人がいるので、その人たちに神さまの癒しと平和があるように、今日もお祈りをしたいと思います。

〔参加時中学2年生〕

■参加者の声

J's キャンプで学んだ多くのこと

松本英理子（京都聖マリア教会）

今回のJ's キャンプでは中高生が15人も集まり京都教区、大阪教区、中部教区と合同でキャンプをすることができ本当に良かったです。キャンプの舞台は沖縄。日本で唯一地上戦があり、アメリカに支配された歴史を持つ地でたくさんのことを学びました。私たちが訪れた場所で、私が何を感じたか伝えたいと思います。

最初に全員で訪れたのは平和の礎でした。恥ずかしいことに私は最初、「礎（いしじ）」を「いしずえ」と読んでしまうほど無知でした。そこには写真で見るよりも、もっと広い場所に出身地、軍人、民間人関係なく沖縄戦で亡くなったすべての人の名前が刻まれていました。私は同じ出身地の同じ苗字の人の名前を見つけた時、「自分の親戚じゃなければいいな」と、胸の奥で思いました。

4日目に訪れた愛楽園では、ハンセン病の患者に対する不当な隔離や差別は、コロナ禍で感染症が流行した現代の私たちと少なからず重なる部分があるように感じました。「ハンセン病とわかったら戸籍を消された。」という文章を読んで、家族が、大切な友だちがみんな奪われてしまうこともあったのかと想像して少し泣いてしまいました。

今回のJ's キャンプでは、沖縄教区の方々との交流もありました。方言を教えてもらったり、空手を披露してくれたりと交流会は盛り上がりました。中高生の皆さんとは趣味の話や学校の話をして、こんな所で新しい繋がりができたことがとても嬉しかったです。

今回のキャンプで平和学習をすることで気付いたことは、話すことの大切さです。1日にたくさんの事実を見て、聞いて混乱したり悲しくなったりしたけれど、夜のJ's アワーで感想を交流することで思いを言葉にすることができました。現代の中高生は本当に忙しいんです。真面目に話をする時間もそんな雰囲気もあまりありません。だから一度沖縄へ行って、感じたことをじっくり話すことができて楽しかったです。

平和学習の中で何度も目をつぶって、耳をふさいで、その場にうずくまってしまいたくなる事実がたくさんあることに気づきました。時代は変わっていき、良くも悪くも昔のことは「過去」として見えなくなってしまうけれど、私たちは見たくない過去にも目をそらさず向き合っていきたい。そう感じました。

最後に京都、大阪、中部教区からたくさんの中高生が集まったこと、みんなでキャンプができたこと、平和活動の補助してくださった皆さまに本当に感謝です。スタッフの方々、沖縄教区の皆さん、そして一緒にキャンプができた中高生の仲間たち、本当にありがとうございました。

〔参加時高校２年生〕

特別記事

カルト問題に対する日本聖公会のこれからの歩みかた

―　統一協会問題を振り返りながら　―

日本聖公会管区事務所　宣教主事　司祭　卓　志雄

2022年7月8日に起きた安倍晋三元首相の襲撃事件は来月で1年を迎えることになる。安倍元総理大臣を殺害した山上徹也氏は今年1月13日には殺人と銃刀法違反の罪で起訴された。この1年間、世界平和統一家庭連合（旧世界基督教統一神霊協会：以下、統一協会）によって引き起こされた様々な問題が表面化してきた。

統一協会とは？　また、何が問題か

統一協会は1954年韓国で生まれたカルト集団である。統一協会の教理を記す『原理講論』によると、「創世記の蛇とエバの性犯罪により人類は堕落し血が汚れてしまった。イエスが救いの働きに失敗したので、人類の汚れを清くし救いをもたらすために再臨メシアである文鮮明が韓国に生まれた。」という。

日本には1958年に初めの統一協会の宣教師が派遣され、1964年日本で宗教法人の認可を受けた。1968年には、統一協会の関連組織である反共産主義政治団体「国際勝共連合」が設立され、反共産主義という政治的立場の一致から、安倍晋三元首相の祖父である岸信介元首相らも協力した。その後も統一協会は政界へ積極的に浸透しようとし、実際に自民党保守議員からの庇護を受け、勢力を拡大させていった。

1980年代以降は霊感商法が社会問題になった。姓名判断や手相鑑定を入り口として祟りや因縁を説き、韓国から輸入された高麗人参や壺、印鑑、大理石などを法外な値段で売るという訪問販売の手法である。また430代まで遡った先祖の罪を許す解怨式を名目に、韓国では1万8千円相当だが日本では140万から1億円で経典を売り付けるなどして活動や聖地建設などの資金とし、全国霊感商法対策弁護士連絡会の統計によると1987年から2021年までの34年間で、相談件数は34,500件、被害額は1,237億円に上った。その他にも偽名勧誘やマインドコントロール問題など、多くの民事訴訟が起きている。

また統一教会の主張では、日本は韓国を植民地支配する罪を犯したエバ国家でサタンの国、アダム国家韓国との和解のために韓国側に金銭をささげ、忠誠を尽くすことで罪が許される。合同結婚式を通して韓国で暮らしている日本人女性は約7,000人とも言われており、嫁不足の韓国農村部に入った女性もいる。そして安倍元首相銃撃事件の後、山上被告の犯行動機が明らかになって、幼少期の子どもへの宗教的虐待の実態や、その影響で成人後も苦しんでいるいわゆる宗教2世の存在が注目されるようになった。

全国霊感商法対策弁護士連絡会が指摘している統一協会の最大の問題点は、「その伝道活動において、勧誘自体が宗教団体であることや当該活動の目的が宗教勧誘であること、入信後の宗教的実践活動を一切秘匿することによって、当初からそれらが明らかにされれば絶対に入信することのない者であっても信者にしてしまう、これにより被勧誘者の信教の自由や自己決定権を侵害する」という点である。また「全財産を投げ出すような献金をさせたり、ほぼ無報酬で苛酷な労働に従事させたり、その被害者に正体を隠した伝道活動をさせて新たな被害者を生み出させたりすること」も重大な問題であると述べている。

このような問題から統一協会の宗教法人解散

（法人格取消）を求める声が上がっている。宗教法人法は、裁判所が解散命令を出せる要件として「法令に違反して著しく公共の福祉を害する」行為があった場合などを挙げる。文科省はこうした行為があると判断すれば裁判所に解散命令を請求する方針で、その証拠集めのために同法に基づく報告徴収・質問権を行使している。

宗教2世問題について

統一協会問題によって表面化している宗教2世が注目される中、「ものみの塔冊子協会（エホバの証人）」でも同様の問題があるとして、「エホバの証人問題支援弁護団」が今年1月15日に発足した。SNSなどを通じて相談に応じてきたが、寄せられた相談の内容は、「幼少期にムチでたたかれて信仰を強制された」「手術中などの輸血を禁止された」「布教活動のため大学進学を反対された」など多岐にわたる。

宗教的な虐待をめぐっては、国が去年12月、子どもを脅すなどして宗教活動を強制することは「虐待にあたる」としたガイドラインを公表したが、被害者の人々は記者会見を通して、国がガイドラインを示した後も虐待が続いているので、法律に「宗教的な虐待の禁止」を明記すること、また宗教を理由とした虐待に関して、国や自治体に実態調査や宗教団体に指導する権限を与えるべきと訴えている。

聖公会の信徒の中には、自分も「宗教2世」であるので、宗教2世と呼ばれると健全な宗教団体の2世が同じ扱いをされるので、「宗教2世」ではなく「カルト2世」と呼んだ方がいいのではないかという声もある。もちろんそのような区分も必要かもしれないが、自身も元信者で、脱会支援活動を続けている日本基督教団白河教会の竹迫之牧師の話は多くの示唆を与えている。

「彼ら彼女らは自分たちを『カルト2世』とは言わず、『宗教2世』という言い方をします。統一協会＝カルトと正面から受け止めると、間違った団体の間違った儀式で生まれてきたのが自分で、生まれてくるべきではなかったのではないかと思ってしまう。これほど人間の存在をグラつかせることはありません。カルト家庭から生まれてきた子どもたちの課題について、世の中はあまりにも事情を知らなさ過ぎます。」

日本聖公会としてこれから

この世界で小さくされている人びとと共に歩むことを大事にしている日本聖公会は、ある特定の宗教団体が、意図的に犯罪を起こし、多くの人々の生命、財産、身体、そして心を傷つけることに対してその問題点を指摘しており、統一協会によって被害を受けておられる方が、現にわたしたちの周りにいること、そして今後も被害を受ける人々が生まれる可能性のあることを、深刻に受けとめている。また家族が入信して苦しい日々を過ごしておられる人々、脱会して未だに心の中に重い障害を負っておられる人々、霊感商法によって精神的にも経済的にも被害を受けられた人々が多くおられる現実に目を向けなければならないと考えている。

今年11月10日～13日、清里清泉寮で「いのち、尊厳限りないもの―となりびととなるために―」をテーマとして2023年日本聖公会宣教協議会が行なわれる。神様に与えられた一人ひとりのいのちの尊厳を再確認し、「となりびととなるために」未来に向けた歩みを始めようとしている。「2023年宣教協議会のための祈り」の中に、わたしたちのなすべき宣教の働きが示されている。

「・・・あなたは、み子イエス・キリストを通して、すべてのいのち、とくに小さくされている人々と共に生きることの大切さを示してくださいました。どうかぶどうの木である主につながり、生きとし生けるものの「となりびと」となる道を歩むことができますように、わたしたちをお導きください。・・・」

「カルトによる被害者が多いか少ないか」「カルトによる被害金額が多いか少ないか」が問題ではない。「被害者が存在している」事実を覚えておく必要がある。そして自ら自分の意思決定ができない、社会から守られるべき弱い子どもたち

が、宗教という名によって苦しめられている事実を忘れてはならない。

カルトによる反社会的な問題が起きたときに最も問題となるのは、国家、社会、教会などが問題を問題として認識せず、被害者はいるのに加害者がいない状況を作ってしまう状況である。こういう時こそ教会は、カルトによって被害を受けている人々を見て見ぬふりしてきたことに対する反省と共に、彼ら彼女らの孤独、不安、絶望、叫びに寄り添うべきである。また未だ苦しみの只中にある人々の涙を神がぬぐいとってくださり、神が癒しと回復の力を与えてくださることを共に確認することを疎かにしてはならない。カルトによって被害者となってしまった人々に対するケア（救出）は「するかしないか」の問題ではない。「どのようにするのか」の問題である。教会の宣教における先決課題はここにある。

世界の聖公会の動向

ジャスティン・ウェルビー大主教が、国王と王妃に王冠を授ける

― 英国聖公会の伝統にのっとったチャールズ 3 世の戴冠式 ―

管区事務所渉外主査
司祭　ポール・トルハースト

〇ジャスティン・ウェルビー大主教が、国王と王妃に王冠を授ける

5月6日ウェストミンスター寺院で執り行なわれた国王チャールズ3世の戴冠式には、大英帝国諸島各地から集まった首座主教たちに加わる形でエルサレム教区大主教も参列した。この式典は「君主に聖油を注ぎ戴冠を行なうという、古来の伝統に則ったキリスト教の礼拝行為」と説明され、英国聖公会から主教9名も参列した。

カンタベリー大主教ジャスティン・ウェルビー師が、聖餐式の流れに沿って司式をした。説教のテーマは「奉仕による召命」であった。大主教は「私たちは王の戴冠のためにここに集い、王に奉仕していただくために王冠を授けるのです」と述べたあと、次のように語った。「今日与えられるものは、すべての人々の恵みとなるでしょう。イエス・キリストは、貧しい人々や抑圧された人々が不公平な鎖から解き放たれる王国を宣言しました。光を失った者の目は開かれ、傷ついた者や心折れた者は癒しを得るでしょう。王の中の王であるイエス・キリストは、奉仕を受けるためではなく自ら奉仕を行なうために、聖油を注がれました。権力の栄誉には奉仕の義務が伴うという、善良な権威の不変の法則を創られたのです。奉仕とはすなわち愛による行動です。私たちは最も弱い立場にある人々へのケア、若者を育て励ます行為、自然界の保護などに、積極的な愛を見出します。国王が公人生活においてこれらを優先されていらしたことを、私たちは目にしてきました」

エルサレム教区大主教であるホサム・ナウム博士はジャスティン大主教に、儀式のための聖油

を授けた。この聖油は、エルサレムのオリーブ山にある2つの修道院で育ったオリーブの木から作られたものである。聖油はエルサレム総主教テオフィロス3世とホサム大主教、両者の手によって混ぜられ、共同で聖別された。そして国王は非公開による神聖な一刻に、頭、手、胸に聖油を注がれたのである。

王室に伝わる様々なレガリア（表章・宝器など）や幾多のクラウン・ジュエルのコレクションが新しい国王の象徴として贈呈された。

アーマー教区大主教であるジョン・マクダウェル師（アイルランド聖公会首座主教）がジャスティン大主教にオーブ（宝珠）を授け、大主教はそれを国王の右手に置き、次のように述べた。「十字架のもとに据えられたこのオーブを受け取り、この王国が主とキリストの国であることを常に心に留めておいてください」

このオーブは 1600 年代に作られ、国王の力を象徴するものである。キリストの十字架の下にある世界を形どり、当時存在を知られていた3大陸それぞれに対応するよう、宝石の帯によって3つのセクションに分けられている。

さらに続けて手袋と指輪が授けられ、ウェールズ聖公会大主教のアンディ・ジョン師（バンゴール教区主教）とスコットランド聖公会首座主教のマーク・ストレンジ師（マリー・ロス・カイトネス教区）が王笏と錫杖をジャスティン大主教に渡し、ジャスティン師の手から国王に授けられた。そこでは次のように述べられた。「国王の権力と正義のしるしである『十字架の王笏』と、契約と平和のしるしである『公平と慈悲の錫杖』を受け取ってください。イエスの洗礼のときに油を注がれた主の霊が、今日もあなたに油を注ぎ、英知をもって権威を行使し、慈しみもってあなたの思慮・分別が導かれますように。私たちの主イエス・キリストのように、あなたのすべての国民に対する奉仕の働きにより、正義と慈しみが世界中に満ちわたりますように。主イエス・キリストのみ名によって。アーメン」

「十字架の王笏」は、国王の現世における権力と正義を象徴し、賢明に行使されるべき良い統治を示すものである。伝統的に「公平と慈悲の錫杖」として知られる鳩の付いた笏は、国王の精神的な役割を表している。その羽を広げたエナメルの鳩は、聖霊と君主の国民に対する牧会的配慮を表したものである。

そして、ウェストミンスター寺院の主任司祭からジャスティン大主教に「聖エドワードの王冠」が手渡され、祝福の祈りが献げられた。「王の中の王、主の中の主よ、この王冠を祝福してください。そして今日、王の威厳のしるしとしてその頭上にこの冠が授けられるあなたの僕チャールズを聖別してください。彼があなたの慈しみによって戴冠し、豊かな恵みとあらゆる君主の美徳で満たされますように。天地万物を治める唯一の神の霊とともに、世々に限りなく生き支配しておられる、主イエス・キリストのみ名によって。アーメン」

「聖エドワード王冠」はチャールズ2世の戴冠式のため、1661年に作制された。これはウェ

ストミンスター寺院を建てたエドワード懺悔王（-Saint Edward the Confessor-後の聖エドワード懺悔王）由来の品で、中世の王冠に代わるものである。聖エドワードは1066年のヘイスティングスの戦いで死去し、オリジナルの王冠は1649年、イングランド内戦で議会軍の勝利により一時的に君主制が終了した際に、熔かされてしまった。

コプト正教会アレキサンドリアのロンドン大主教であり、公式に聖公会・オリエント正教会国際委員会（AOOIC）の共同議長を務めるアンガエロス大主教、そしてローマ・カトリックのウェストミンスター大司教であるヴィンセント・ニコルズ枢機卿を含む、英国の他のキリスト教派の指導者たちは、カンタベリー大主教ジャスティン・ウェルビー師、ヨーク大主教スティーブン・コットレル師に加わり、戴冠直後の国王を祝福した。

注目は、メアリー女王の冠によって戴冠を受けたカミラ王妃に向けられた。カミラ王妃の補佐する主教として奉仕したのは、ヘレフォード教区主教のリチャード・ジャクソン師とノリッジ教区主教のグラハム・アッシャー師（全聖公会中央協議会のメンバー）であった。一方、チャールズ国王の補佐する主教を務めたのは、バースアンドウェールズ教区主教のマイケル・ビーズリー師とダーラム教区主教のポール・バトラー師であった。

チャールズ国王は英国（the United Kingdom of Great Britain and Northern Ireland）の国王に加え、他の14か国（①アンティグア・バーブーダ、②オーストラリア、③バハマ、④ベリーズ、⑤カナダ、⑥グレナダ、⑦ジャマイカ、⑧ニュージーランド、⑨パプアニューギニア、⑩セントクリストファー・ネイビス、⑪セントルシア、⑫セントビンセント・グレナディーン、⑬ソロモン諸島、⑭ツバル）の君主でもある。15か国すべての指導者が戴冠式のために参列した。さらに世界中の国王、女王、その他の王室メンバー、国家元首や政府首脳、軍関係者、慈善活動家、他教派のキリスト教指導者、そして英国に存在する他の信仰共同体の指導者たちも参列した。

（写真：Anglican Communion 公式HPより）

新型コロナウイルス（COVID-19）に関連する 2023 年 5 月時点での各 教 区 の 対 応

北海道教区　平常通り対応

・感染症流行期には感染対策を強化する。

東北教区　公開礼拝実施

・各教会での判断が原則。1 種陪餐は継続が望ましい。必要あれば、聖歌歌唱についても短くする等工夫をすること。
・「制限」は段階的緩和途上だが、愛餐会実施は未だ要注意。
・地域状況を良く見極めること。

北関東教区　礼拝（公祷）の再開または中止

・各教会・礼拝堂で協議し、地域社会と共同体の状況により、適切な対応を講じる。
・葬儀は十分な感染予防対策の上で実施。

東京教区　礼拝の休止なし

・3/13 以降、マスク着用は各教会・礼拝堂で判断する。
・5/8 以降、聖歌歌唱、陪餐方法、会合・会食方法については各教会・礼拝堂で判断する。

横浜教区　礼拝の休止なし

・各教会で判断

中部教区　礼拝の休止なし

・各教会で判断

京都教区　礼拝の休止なし

・各教会で判断。

大阪教区　礼拝（公祷）の再開

・2023/5/12付　主教メッセージ「新型コロナウイルス感染症の『5 類感染症への移行』を受けて」
・政府方針の変更に合わせて、教会活動を通常に戻していく。

神戸教区　礼拝（公祷）の公開

・教区自粛基準(2/20 改訂）に従って礼拝を実施。日本政府の指針を踏まえて、各教会で判断する。その他、重大な事項がある場合は、教会委員会に諮り、教区主教と相談する。

九州教区　礼拝の休止なし

・各教会で判断

沖縄教区　礼拝（公祷）の再開

・感染対策（マスク着用、手指消毒、換気、会衆席の間隔確保、体調不良者、濃厚接触者への対応等）に関しては各教会で判断。
・陪餐（一種、二種）、聖歌歌唱等は各教会で判断。

管区事務所

・政府により新型コロナウイルス感染症が 2 類感染症から 5 類感染症に位置付けられたことに伴い、2023/5/8 より就業時間短縮を解除し、平日（月ー金）09：30-17：30 の通常業務体制に戻しました。

2023 年 5 月 25 日現在

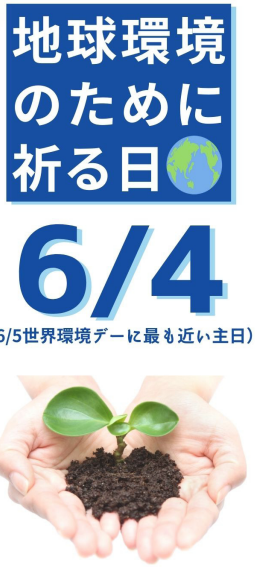

日本聖公会管区事務所ホームページ http://www.nskk.org/province/
☆「管区事務所だより」についての要望・寄稿などをメール、また郵便でお寄せください。
comm-sec.po@nskk.org　広報主事（鈴木 一）宛て